

# 5月は軽自動車税・固定資産税(第1期)の納期です

**納期は5月31日(水)**  
コンビニでも納められます

5月は軽自動車税・固定資産税(第1期)の納期です。忘れずに、5月31日(水)までに納めましょう。

**軽自動車税には減免制度があります**

身体に障害があるかたなどが所有する軽自動車については、税の減免制度があります。

申請は毎年必要になりますので、減免を受けようとするかたはお早めに総務課税務係へ申請してください。

■申請期限 5月31日(水)まで

■持参するもの

- ① 印鑑(認印可)
- ② 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか(コピー不可)
- ③ 運転者のかたの運転免許証
- ④ 自動車検査証または軽自動車届出済証

- ⑤ 納税通知書
- ⑥ 納税義務者のかた(法人を除く)の個人番号確認および身元確認書類

**減免申請にはマイナンバーが必要**

減免申請を行う場合、個人番号(マイナンバー)または法人番号の記入が必要となります。

個人のかたが個人番号を記載した申請書を提出する際は、本人確認(番号確認および身元(実存)確認)が必要となるため、左表に記載された本人

	申請者	
	納税義務者本人	代理人
番号確認(いずれか1点)	○個人番号カードの提示 ○通知カードの提示 ○個人番号が記載された住民票の提示	○納税義務者のかたの個人番号カードの写しの提出 ○納税義務者のかたの通知カードの写しの提出 ○納税義務者のかたの個人番号が記載された住民票の写しの提出
身元(実存)確認	○顔写真入りの身分証明書の提示(個人番号カード、運転免許証、パスポートなど)	○代理人のかたの顔写真入りの身分証明書の提示(個人番号カード、運転免許証、パスポートなど)
代理権の確認		○委任状(任意代理人の場合)の提出 ○戸籍謄本(法定代理人の場合)の提出 ※同一世帯の親族のかたが代理で申告する場合は、委任状は不要です。

※自動車税の減免は、障害があるかた1名につき1台に限られます。既に普通自動車税の減免を受けているかたは、重複して軽自動車税の減免は受けられません。また、障害の程度によっては減免を受けられない場合があります。

## 平成29年10月1日から 住民票などの交付手数料が変わります

交付事務処理に要する経費と受益者負担の適正化を図るため、次のとおり住民票などの交付手数料の一部を改定します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### 改正される主な証明書

対象となる証明書など		現行		改定後	
住民関連	住民票(個人)	1通	150円	1通	200円
	住民票(世帯)	4人まで	150円	1通	200円
		8人まで	300円		
		12人まで	450円		
	住民票記載事項証明書	1件	150円	1件	200円
	印鑑証明書	1通	150円	1通	200円
戸籍の附票	1通	150円	1通	200円	
税務関連	住民基本台帳の閲覧	1時間	800円	1時間	1,200円
	納税証明書	1件	150円	1枚	200円
	所得証明書	1件	150円	1枚	200円
	課税証明書	1件	150円	1枚	200円
	非課税証明書	1件	150円	1枚	200円
	評価証明書	1枚	150円	1枚	200円
	公課証明書	1枚	150円	1枚	200円
	地籍図(A3まで)	1枚	150円	1枚	200円
	〃(A3を超えるサイズ)	1枚	300円	1枚	400円
	その他の証明書	1通	150円	1通	200円

※戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍謄抄本などについては、変更ありません。詳しくは、広報9月号でお知らせします。

問合せ＝《住民関係》住民福祉健康課 住民福祉係 ☎76-5132  
《税務関係》総務税務課 税務係 ☎76-5131

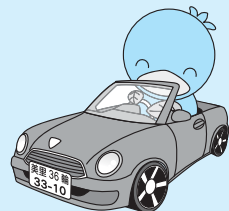
確認書類の提示、または写しの添付をお願いします。

**軽自動車の廃車・売却をしたが、納税通知書が届いたときは…**

既に廃車手続きや車両を売却したにもかかわらず軽自動車税が課税されている場合は、総務課税務係までご連絡ください。

問合せ＝総務税務課 税務係  
☎76-5131

**県税事務所からのお知らせ**  
5月は自動車税の納期です



埼玉県の自動車税は金融機関のほか、コンビニでも納められます。忘れずに、5月31日(水)までに納めましょう。

※自動車税全般に関すること、住所変更、納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンター(☎050-3786-1222)へご連絡ください。

### 「里親入門講座」を開催します。

私たちのまわりには、さまざまな事情で家庭を離れて生活してはならない子どもがいます。そうした子どもたちを家庭で受け入れてくださる里親を募集しています。

そこで、多くの皆さんに「里親制度」を理解していただくため、「里親入門講座」を開催します。で、里親に関心のあるかたはぜひご参加ください。

#### ◆里親入門講座

◎日時 5月28日(日)午後1時30分～4時(受付 午後1時～)

#### ◎場所

騎西文化・学習センター「キャッスルきさぎ」(加須市根古屋633・10)

#### ◎内容

- ① 里親制度について
- ② 里親さんの子育て体験談
- ③ 質疑応答、意見交換

#### ◎費用 無料

#### ◎申込み・問合せ

熊谷児童相談所  
☎048-521-4152